

令和6年 東京都人事委員会勧告（概要）

東京都人事委員会は10月18日に都職員の給与等に関する勧告を行いました。勧告の内容は以下のとおりです。

3年連続の月例給・特別給の引上げとなりましたが、この間の急激な物価高騰に対応するため、大幅な賃金引上げを強く求めてきたにもかかわらず、国を下回る都人事委員会の勧告は、大都市東京の賃金実態を正確に反映していない不当な勧告といわざるを得ません。すべての職員の大幅な賃上げと処遇改善を求め、支部は都労連、都庁職と共に要求実現に向けて闘います。

◆ 月例給 民間格差 10,595円(2.59%) 引上げ

〈国勧告〉 11,183円 (+2.76%)

※令和6年4月に遡及して支給

⇒ 初任給を大幅引上げ

〔行(一)〕【Ⅰ類B】 +29,300円 (196,200円→225,500円)

【Ⅱ類】 +29,300円 (170,400円→199,700円)

【Ⅲ類】 +27,900円 (160,100円→188,000円)

◆ ボーナス 0.20月分引上げ (4.65月→ 4.85月)

〈国勧告〉 +0.10月 (4.60月)

※期末手当及び勤勉手当で均等配分、12月支給分から実施

◇その他の勧告について【抜粋】

- ・扶養手当の見直し (2年をかけて**配偶者手当を廃止**、子に係る手当を増額)
- ・通勤手当の見直し等 (限度額を5.5万円⇒15万円に引上げ、新幹線も可)
- ・在宅勤務等手当の新設 (但し、新設に当たり通勤手当の取扱いを検討)
- ・医師の給与を含む処遇改善に向けた検討 (保健所等の医師確保)

支部からのお知らせ

◆ストライキ批准投票を実施!

投票基準日は10月25日(金)、全ての組合員の「〇」で批准投票を成功させよう!

◆当面の闘争日程!

- ・10月24日 全職場一斉宣伝行動
- ・10月31日 第3波総決起集会
- ・11月 1日 全職場一斉宣伝行動

・11月 5日 第4波総決起集会

・11月11日 早朝宣伝行動!

・**11月13日** 【回答指定日】

第5波総決起集会(都庁包囲デモ)

※詳細は、決まり次第お知らせします。

衛生局支部ホームページへ
ぜひ、いらしてください!

(支部宛のメールフォームもあります)

